

(昭和三十三年政令第三百六十三号) 第九条の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十一年四月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

登録の記号及び番号 氏 名 登録の年月日
鳥国医一、一五三号 小酒 洋一 昭和四十年十月二日

鳥取県告示第二百二十九号

国民健康保険法施行法(昭和三十三年法律第九十三号)第十五条第二項の規定により国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)第三十九条第一項に規定する登録を受けたものとみなされるものを、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第三百六十三号)第九条の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十一年四月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

登録の記号及び番号 氏 名 登録の年月日
鳥国医 九〇三号 原 宏 昭和三十四年一月一日

鳥取県告示第二百三十号

国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)第三十七条第一項に規定する療養取扱機関として、同法同条第三項の規定により申出の受理があつたものとみなされるものについて、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第三百六十三号)第一条第一項の規定により次のとおり告示する。

年政令第三百六十三号) 第一条第一項の規定により次のとおり告示する。
昭和四十一年四月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

療養所の名称 所 在 地 申出の受理の年月日
今井 聖崎 境港市佐使神町一、一六二 昭和四十一年四月九日

鳥取県告示第二百三十一号

国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)第三十七条第一項に規定する療養取扱機関として、同法同条第三項の規定により申出の受理があつたものとみなされるものについて、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第三百六十三号)第一条第一項の規定により次のとおり告示する。

昭和四十一年四月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

診療所の名称 所 在 地 申出の受理の年月日
巨鳥医院福部分院 岩美郡福部村細川六六三ノ五 昭和四十一年三月二十六日

鳥取県公報

毎週火曜日及び金曜日発行
(当日が休日ときは、その翌日の日)

告示 土地改良区の役員の変更

告示

鳥取県告示第二百二十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十五項の規定に基づき、次の土地改良区からそれぞれ役員が退任し、就任し、又は住所変更した旨の届出があつたので、同法同条第十六項の規定により告示する。

昭和四十一年四月一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

賀露町土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 浜部徳五郎 鳥取市賀露町

村上 林一

浜谷 政巳

松田豊三郎

上根 剛蔵

中村 長一

岸田 礼次
清水 美光
坂口 宏作
小玉長太郎
山根 義治
小林 和美
安藤 鉄雄
渡辺 健男

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 浜部徳五郎 鳥取市賀露町八六六番地

村上 林一 八三〇

浜谷 政巳 八五三

松田豊三郎 八七五

上根 剛蔵 八七四

中村 長一 九一〇

岸田 礼次 九二二ノ一

清水 美光 九三七

坂口 宏作 九五七

小玉長太郎 八八九

山根 義治 八九一

小林 和美 八五八

安藤 鉄雄 八二九



・ 渡辺 勇男 九三二・
 昭和三十九年十月七日臨時總會において總選挙の結果当選し、十月十五日就任 任期二年
 五ヶ井土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 西郷世紀雄 西伯郡岸本町久古
 山口 才藏 須村
 西古 清市 真野
 野口 辰猪 大原
 藤谷 清晴 喜原
 監事 谷口 操 久古
 岡本 金次夫
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 西郷世紀雄 西伯郡岸本町久古二一ノ一
 山口 才藏 須村六〇二
 後藤 幸 大原四二七
 西古 清市 真野五〇三
 林原 亨市 喜原三三四
 監事 仲田 敏夫 六一
 下村 正幸 真野四五
 昭和四十年八月一日總會において總選挙の結果当選し、八月八日就任 任期二年

・ 渡辺 勇男 九三二・
 昭和四十年七月十八日臨時總會において總選挙の結果当選し、十一月十三日就任 任期四年
 所子土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 青木 勇 西伯郡大山町所子
 門脇 恒義
 青木 増二
 山根 寿之
 村上 憲一
 門脇 光造 平木
 監事 梶谷 貞夫 所子
 美甘 弘光
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 青木 勇 西伯郡大山町所子三七七
 門脇 恒義 三五二
 青木 増二 二〇七
 山根 寿之 二六一
 村上 憲一 一六五
 梶谷 貞夫 平木二七八
 監事 門脇 光造 二五〇
 美甘 弘光 所子一七〇
 昭和四十年六月十五日總會の結果当選し、七月一日就任 任期二年

鳥取市越前土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 渡辺 勇太郎 鳥取市越前
 渡辺 工郎
 下田 勝寿
 渡辺 久雄
 谷口 佐太郎
 植垣 善康
 渡辺 新太郎
 小林 紳次
 武田 幸人
 下田 英男
 横川 寿雄
 渡辺 定
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 植垣 重次郎 鳥取市越前五五八番地
 渡辺 工郎 六二〇・
 渡辺 英之 六三一・
 下田 寿治 五五七・
 植垣 近雄 六三七・
 渡辺 新治郎 六二〇・
 下田 駒吉 六二六・

・ 渡辺 勇男 九三二・
 昭和四十年二月八日總會において總選挙の結果当選し、同月一日就任 任期二年
 所子土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 中島 康信 西伯郡大山町所子九五〇番地
 中島 政吉 七六・
 青木 隆介 三六六・
 青木 弘 三五六・
 山崎 順一 三四三・
 青木 隆介 九六六・
 青木 栄吉 九五五・
 後藤 喜一 三三〇・
 昭和四十年二月八日總會において總選挙の結果当選し、同月一日就任 任期二年

鳥取市土地区改良区
 選任した役員の名及び住所

理事	船岡 嘉市	西伯郡伯仙町日下
池松納男		
門田 豊一		福万
奥田 高治		
野々村虎重		
高橋 重雄		石州府
松岡 謙		日下
仲田 徳治		
池松 謙政		
山田 實		
田中 興		
藤原 高一		
松本 博明		
水井 幸春		福万
水富 友明		日下
松原利三郎		福万
田村甚太郎		
船越 基三		

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事	船岡 嘉市	西伯郡伯仙町日下一四八番地
池松納男		五四八

鳥取市土地区改良区
 選任した役員の名及び住所

門田 豊一		福万七三三
野々村虎重		六七六
奥田 高治		六一九
高橋 重雄		石州府四四三
松岡 謙		日下三二
仲田 徳治		五四一
池松 謙政		五五七〇一
山田 實		二七九
亀原 福重		七五六
山口 計		二九一
伊藤 実		二六九
田村甚太郎		福万一八六
水井 幸春		一七五
船越 基三		三三七〇一
松原利三郎		六七〇
水富 友明		日下五四七

昭和四十年八月二十九日総選挙の結果当選し、同年八月三十日就任

期四年

湖山町土地区改良区
 選任した役員の名及び住所

理事	木下 万吉	鳥取市湖山町
尾見 重敏		
川口 兼男		
田中 正幸		

鳥取市土地区改良区
 選任した役員の名及び住所

理事	船越作十郎	鳥取市湖山町二八三ノ一
川崎 昭啓		四五三
松下 寿晴		二、四五八
村上長太郎		四四三
中川吉太郎		六一三
上田寿太郎		二、六八六ノ二
田中 鉄治		一、三六四ノ一
影井 秀雄		六二四
原見 重敏		三、〇三八
川口 兼男		五一四
影井茂之助		一、五一〇
前田 建蔵		五九三

昭和三十九年七月七日臨時總會において総選挙の結果当選し、七月十五日就任

任期二年

鳥取市土地区改良区
 選任した役員の名及び住所

理事	井戸垣納太郎	鳥取市歌津一三〇
山根 頼男		一九四ノ二
西尾 秋夫		一六四
井戸垣美頼		一三三
山根 祐		一四八
山根 美英		
西畑 保		鳥取
西尾 武胤		歌津
山根謙之助		

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事	井戸垣納太郎	鳥取市歌津一三〇
山根 頼男		一九四ノ二
西尾 秋夫		一六四
井戸垣美頼		一三三
山根 祐		一四八
竹間 由時		一三五
西畑 保		二八八ノ一
西尾 武胤		一六〇
山根謙之助		一四五

昭和四十年八月八日臨時總會において総選挙の結果当選し、八月十八日就任

任期は昭和四十二年五月三十一日まで

北条川土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 山中 義信 東伯郡北条町大字田井 一八七
田中 昇 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 田中 義信 東伯郡北条町大字田井 一八七
田中 昇 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

昭和四十年七月十八日総代会において総選挙の結果当選し、同年七月二十三日就任 任期は昭和四十二年四月六日まで

米田土地改良区

就任した役員の名及び住所

理事 安藤 延常 米子市和田町八四七

昭和四十年十一月二十五日の臨時総代会において選挙の結果当選し、十一月二十九日就任 任期は昭和四十二年一月二十日まで

新谷土地改良区

変更した役員の名及び住所

変更前 理事 高木 晴太郎 気高郡鹿野町大字岡本五四八

変更後 理事 高木 晴太郎 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

西野土地改良区

就任した役員の名及び住所

理事 山口 博 倉吉市上余戸二八二番地

増井 英大 山根三三三

宮本 好勝 下余戸三三三

福井 登 伊木八五〇

福井 徳助 上余戸三三三

岡本 正義 山根三九七

砂原 常雄 上井三八六

河島 延明 伊木一四二

前野 其市 八屋三四

福井 水康 一六三

福島 忠敏 山根六五三

河田 正 伊木一三八

前田 行美 山根六八〇

河村 忠雄 伊木一三四

福井 信雄 上井三四八

山口 清 上余戸二六七

福田 伸男 山根三五七

村上政太郎 伊木一四一

昭和四十年十月二十日設立総会において総選挙の結果当選し、十月二十八日就任 任期は昭和四十二年三月三十一日まで

日内村古郷家土地改良区

就任した清算人の氏名及び住所

理事 細谷 秀雄 西伯郡名和町大字古郷家二三三

鍋浦 義次 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

細谷 博仁 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

船越 寿光 二一九

野坂 晴知 一六四

昭和四十年十一月五日解散認可にともない同年十一月十一日就任 任期は清算終了まで

大井手土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 山田 直徳 鳥取市西品治

昭和四十年十月二十四日死亡により退任

上北条土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 伊東 公 倉吉市新田

昭和三十九年五月十三日死亡により退任

豊田井手土地改良区

就任した役員の名及び住所

理事 船越 晴 米子市水浜一八番地

理事 原田 清治 占豊千二七〇

昭和四十年五月十一日通常総会において補欠選挙の結果当選し、同日就任 任期は昭和四十二年八月四日まで

青谷町奥崎集落土地改良区

変更した役員の名及び住所

変更前 理事 赤穂 勝實 気高郡青谷町大字奥崎一五五

変更後 理事 赤穂 勝實 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

理事 赤穂 勝實 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

理事 赤穂 勝實 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

秋里江津土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 松下 頼蔵 鳥取市江津

新田 常蔵 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

田中喜代蔵 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

津村 延吉 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

石原 義雄 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

木下 信光 秋里

山形研太郎 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

三好賢太郎 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

奥山 幸治 江津

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 奥山 幸治 鳥取市江津六三九番地

山形研太郎 秋里八一四

木下 久七 八〇九

渡辺徳喜之 江津六一七

松下 頼蔵 六二八

山根 徳次 六三六

澤田 一夫 六八八

田中喜代蔵 六三九

小谷 善之 秋里八四五

昭和四十年三月二十二日通常総会において総選挙の結果当選し、四月一日就任 任期二年

足山土地改良区

退任した役員の名及び住所

- 理事 田中 良輔 鳥取市足山
 - ・ 坪内 康
 - ・ 片岡 気録
 - ・ 池本元市郎
 - ・ 西口 幸男
 - ・ 西口 鉄治
 - ・ 前田 貞一
 - ・ 森田 貞夫
 - ・ 森田 一
 - ・ 田辺長次郎
 - ・ 宮本 正
 - ・ 村田 栄治
 - ・ 村田 道雄
 - ・ 松田 信治
 - ・ 片山勘三郎
- 任期満了により退任
- 就任した役員の名及び住所
- 理事 坪内 康 鳥取市足山二〇二番地
 - ・ 片岡 気録 二〇八
 - ・ 池本元市郎 一三二
 - ・ 西口 幸男 一六三
 - ・ 西口 鉄治 一六九ノ一

- ・ 前田 貞一 二〇五
 - ・ 森田 貞夫 二〇〇
 - ・ 森田 一 一九八
 - ・ 田辺長次郎 一七九
 - ・ 宮本 正 一八〇
 - ・ 村上 義雄 一三三
 - ・ 村田 栄治 二〇一
 - ・ 村田 道雄 一九九
 - ・ 村田 信市 一七七
 - ・ 片山 武 一七八
- 昭和三十九年五月十五日臨時總會において臨時選挙の結果当選し、六月八日就任 任期二年
- 鳥取市雲山土地改良区
- 就任した役員の名及び住所
- 理事 米沢 寿男 鳥取市雲山一〇一ノ一番地
 - ・ 川口 準成 九三
 - ・ 市村 光義 一九九
 - ・ 山口 保福 九一
 - ・ 村山 寅治 一〇七
 - ・ 新 高代治 四八〇ノ一
 - ・ 大西 謙 三五七ノ六
 - ・ 森岡 勇治 三五
 - ・ 石河 虎夫 正徳寺一七〇
 - ・ 横山 憲明 雲山三八七

昭和三十九年十二月二十一日總會において臨時選挙の結果当選し、同日就任 任期は昭和四十一年十二月十六日まで

今在家土地改良区

退任した役員の名及び住所

- 理事 谷村 福一 西伯郡大山町今在家
 - ・ 中村 勉
 - ・ 谷村 勇
 - ・ 道藤 達夫
 - ・ 福本 寿夫
 - ・ 道藤 精
 - ・ 日口 明美
 - ・ 中村キクエ
 - ・ 松波 留一
 - ・ 谷野 敏雄
 - ・ 小原 修
 - ・ 尾倉 博明
- 任期満了により退任
- 就任した役員の名及び住所
- 理事 谷村 福一 西伯郡大山町今在家二一七
 - ・ 中村 勉 四六二
 - ・ 谷村 勇 一一六
 - ・ 道藤 達夫 七四

昭和四十年九月一日通常總會において臨時選挙の結果当選し、十月一日就任 任期二年

北条砂丘土地改良区

退任した役員の名及び住所

- 理事 前田 正守 東伯郡北条町大字園坂
 - ・ 中江 豊
 - ・ 細川 豊
 - ・ 兵本 武貴
 - ・ 藤江 豊
 - ・ 山本 涼三
 - ・ 輪田 貞雄
 - ・ 別所 正徳
 - ・ 横兵 克己
 - ・ 鈴木豊彦夫
 - ・ 永田 市松
 - ・ 西山 孝
- 八〇
八二合併地
四六一
一一二
一一三
四四六
四七三
四五五
- 下神
江北
園坂
北尾
河原
下神
松神
東園

古村 隆義 山良市
 小沢 義勝
 竹成 方吉
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 前田 正守 東伯郡赤碓町大字国取五ノ六番地
 中江 豊 下神一八六
 西村 勲義 江北五七七
 浜本 武貴 一六九八
 磯江 隆 一九八八
 山本 淳三 国取二三〇
 近藤 虎治 北尾四四三
 別所 正徳 弓原六〇五
 高坪 守正 下神五六七番一
 鈴木登喜夫 松神八三七番一
 西山 孝 大栄町大字東園四〇八番地
 山田 政男 西園一、〇二二
 中川 豊春 一、一〇三
 古村 隆義 山良市五五一番二地
 小沢 義勝 一、二二〇番地
 荒尾 啓 妻波七二六
 昭和四十年五月二十六日通常総代会において総選挙の結果当選し、同日就任 任期二年

安田土地改良区
 就任した役員の名及び住所
 理事 三好 久義 東伯郡赤碓町大字赤碓
 田中 重光 南田
 田中 恒久 鹿津
 村本 国光
 大井 勇
 宮代 隆 八幡
 小泉 浩
 山本 剛次
 田中 一夫 湯野
 高塚 芳蔵 光
 大本 栄一
 大本 茂蔵
 石賀 正雄 尾盤
 足立 宗晴 太一畑
 野開田英雄 八幡
 野開田保蔵 鹿津
 福田 保蔵 光
 真山 栄吉 八幡
 水田 康博
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 三好 久義 東伯郡赤碓町大字赤碓一、三二二
 村本 国光 鹿津五八三

千代水土地改良区
 就任した役員の名及び住所
 理事 太田 豊三 鳥取市鴨橋
 藤下友五郎
 松本 義雄 南原
 官代 隆 二五六
 入江 男 二七七
 田中 重光 梅田一五三
 大本 茂蔵 光二五一
 大本 栄市 二五七
 豊嶋 政雄 二七六
 田中 秋久 鹿津九九八
 高塚 芳蔵 鹿板六八
 藤野 慎七 一六四の一
 石賀 静雄 尾盤一七二
 北村 猛 一三一
 田中 一夫 八幡一、一〇六
 足立 宗晴 太一畑一六五
 永田 久芳 八幡一〇五七
 福田 保蔵 鹿津三八〇
 水田 重春 八幡一〇四一
 真山 栄吉 光二七三
 昭和四十年四月十日総会において総選挙の結果当選し、四月十七日就任 任期二年

維持 隆
 田村 政信
 細田 幸喜 安良
 中山善太郎
 藤田 吉久
 中河万雄男 鎌古
 前田 忠
 波島櫻之 江津
 石賀 義雄 秋里
 山形研太郎
 山本 幸雄
 坂本栄太郎
 奥田 賢治 岩古
 森田 寛政 鹿尾
 山根八次郎 西品治
 田村 幸市
 片山伝四郎
 山田 直徳
 山田 長次郎
 田口 英男 田島
 藤本 貞保 安良
 古田 力蔵 南原
 北風 文市 秋里
 水口源太郎 西品治

任期満了により退任
理事 森本 栄誠 鳥取市安長
昭和三十一年十二月十五日死亡により退任
就任した役員の名及び住所
理事 太田 豊三 鳥取市陸橋一三番地
森下友五郎 二五六
坂本久太郎 秋里八六七
松本 義雄 南隈六〇
山本 幸雄 秋里八一
山形研太郎 八一四
奥田 賢治 岩吉六三三 三
田村 政信 南隈三七
森本 貞保 安長五五九
徳持 謙 南隈六四
田村 幸市 西品治二九九
片山伝四郎 五八八
山田長次郎 六〇八
前田 義夫 古海七七七
奥田 清順 西品治五三九
森本 孝春 安長三四三
森下 幸平 徳吉一四七
吉田 長松 西品治五七五
清水 秀治 賀藤町九一一
又川 勇吉 徳吉一九四

就任した役員の名及び住所
理事 山根 憲次郎 鳥取市坂五九六番地
神崎 一広 一七八
米原 寿男 四六八
森田 鶴男 四五二
中田 雅吉 四五〇
米原 嘉博 四四一
米原 虎治 四一六
岩崎 熊雄 四〇四
橋谷 一郎 八九八
林 勲 五八六
若林 吉蔵 五九一
上村 清志 四三九
山根 熊雄 五九〇
山根 熊雄 四六二

任期満了により退任
理事 北塚 文市 秋里八一
川上 泰男 安長五六五
吉田 力蔵 南隈四一
水口源太郎 西品治六七八の三
昭和四十年三月二十八日総代会において補選により当選し、七月五日就任 任期二年
人誠土地改良区
退任した役員の名及び住所
理事 市田 隆 東伯郡大栄町大字藤戸
昭和四十年四月二十三日死亡により退任
就任した役員の名及び住所
理事 山崎 祥雄 東伯郡大栄町大字藤戸六六番一地
昭和四十年八月七日通常総代会において補欠選挙の結果当選し、同日就任 任期は四十一年七月三十一日まで
浜坂土地改良区
退任した役員の名及び住所
理事 米原 寿男 鳥取市坂坂
神崎 一郎
森田 鶴男
中田 雅吉
岩崎 熊雄
米原 寿男
米原 秀蔵

就任した役員の名及び住所
理事 岡本 琢志 岩美郡岡府町大字大石三三二
野神 健正 三〇三
石本 光雄 五〇九
谷口 豊 三七九
森原 一見 大字新本二〇二
森原 一郎 三〇八
谷口 茂興 大字上地四三二の一
谷口 富男 二二〇
中村 鶴松 二四〇
中村 長太郎 一七一
野神 文実 大字大石五〇四

社村輪王寺壇土地改良区
 任期二年
 昭和四十年九月十日總會において繰選挙の結果当選し、九月十八日就任

就任した役員の名及び住所

理事 松本 義雄 鳥取市松原一八九番地
 伊木 秀雄 二七四
 山根 政市 八一ノ三
 伊木 隆 二七五
 青木 文康 一九八
 梶川 良一 二七六

監事 青木 文康 一九八
 梶川 良一 二七六

退任した役員の名及び住所

理事 西村 豊 倉吉市黒見
 矢田 定好
 矢田 寿治
 米田 章太郎 福光
 福水 謙

就任した役員の名及び住所

理事 小谷 潤太郎 倉吉市国府三三〇
 福山 寛 三四〇
 小谷 寿男 三五一
 小谷 隆雄 国分寺二九六
 高岡 朝春 二五六
 米田 章太郎 福光三二八
 牧田 春行 四一九
 福水 謙 六〇五
 秋藤 申之 秋喜八八一
 秋本 昇 八九
 矢田 寿治 黒見二六七

監事 伊藤 輔 国府
 岸本 康太郎 国分寺

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 松本 義雄 鳥取市松原
 伊木 秀雄
 山根 政市
 伊木 隆
 青木 文康
 梶川 良一

監事 青木 文康
 梶川 良一

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 松本 義雄 鳥取市松原
 伊木 秀雄
 山根 政市
 伊木 隆
 青木 文康
 梶川 良一

監事 青木 文康
 梶川 良一

大字土地一五六ノ一
 大字地本一九四
 昭和四十年七月二十日臨時總會において繰選挙の結果当選し、同日就任
 任期は昭和四十二年七月三十一日まで

久米ヶ原土地改良区
 就任した役員の名及び住所

理事 藤中 政雄 倉吉市不入岡三三三
 藤原 善人 縣部六三三
 石川 政明 七〇一
 岡本 実 今在家一七六
 山増 孝太郎 五九ノ一
 可世 本吉雄 新負谷九四三
 藤本 秋富 上福田三三四
 田原 清春 下福田三三七
 中井 千代藏 上福田九一一
 河原 孟元藏 下福田七〇六
 坂本 一夫 上米積四七九
 谷本 兼藏 四五九
 岩本 猛藏 三七一
 武本 俊治 下米積四三八
 竹信 貞之 横田九二ノ二
 松井 康 福光二六二
 小谷 辰藏 国分寺三一四
 田中 敏 国府四七二

谷口 保清 入谷一九六九五
 岡本 隆保 国府一〇二
 浅井 宗俊 別所一〇八
 山崎 良雄 尾原六三四
 長田 義人 国府四六〇
 吉岡 水美 上福田四二六ノ九
 川田 正之 横田六五二

昭和四十年七月二十五日執行の役員選挙に立候補無競争当選し、十二月二十三日就任 任期四年

聖波土地改良区
 退任した役員の名及び住所

理事 米田 功 東伯郡大塚町大字妻波
 吉田 芳松
 山田 正徳

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 米田 功 東伯郡大塚町大字妻波 一二六一
 吉田 芳松 一二六九
 山田 正徳 一二六四

昭和四十年七月二十四日臨時總會において繰選挙の結果当選し、八月六日就任 任期二年

鳥取市松原土地改良区
 退任した役員の名及び住所

理事 松本 義雄 鳥取市松原

山下 久好 六四
西村 豊 二七三
西村 忠雄 岡田二八四
伊藤 誠 国府三九
万場 百生 国分寺二六
昭和三十九年九月一日臨時總會において総選挙の結果当選し、九月八日就任 任期二年

社村不入國増土地改良区

退任した役員の名及び住所

- 理事 深田 肇 倉吉市和田
- 加藤 清
- 山崎 正
- 西本 節夫
- 矢木 重慶
- 山口 藤雄 通和寺
- 田中 重敏 不入國
- 田中 安治
- 山崎 隆治
- 山本 貞
- 宮本 広
- 田倉 明藏 国府
- 小谷 潤太郎
- 藤井 信寿 大谷
- 井勢 實富 大谷茶屋

小谷 辰雄 国分寺
河本 一明 福光
古田 清一
山根 誠 不入國
小谷 貞 国分寺
任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

- 理事 山本 曹信 倉吉市不入國二六八
- 河本 進 二三七
- 山本 貞 三六八
- 門脇 達 三七九
- 山崎 辰夫 七二七
- 矢木 重慶 和田四二八
- 深田 肇 四〇四
- 山崎 正 四一八
- 加藤 清 三〇九
- 西本 節夫 四〇二
- 山口 行雄 通和寺八三ノ一
- 井勢 實富 大谷茶屋八六七
- 藤井 信寿 大谷五八
- 伊藤 貞清 国府三五六
- 小谷 隆理 国分寺二九六
- 古田 清一 福光二五三
- 河本 一明 四一四

小谷 潤太郎 国府三三〇
監事 山根 誠 不入國三七六
小谷 辰雄 国分寺三一四
昭和三十九年九月一日臨時總會において選挙の結果当選し、九月八日就任 任期二年

福積土地改良区

退任した役員の名及び住所

- 理事 船毛 正章 倉吉市福積
- 田中 康
- 小谷 忠義
- 小谷 兼男
- 小谷 操
- 尾崎 好一
- 西尾 健男
- 門脇 静己 岡
- 監事 船毛 武 福積
- 西尾 一男
- 石田 幸博 岡

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

- 理事 船毛 正章 倉吉市福積
- 田中 康
- 小谷 忠義
- 小谷 兼男
- 小谷 操

小谷 操
尾崎 好一
西尾 健男
門脇 静己 岡
監事 船毛 武 福積
西尾 一男
石田 幸博 岡
昭和三十九年七月二十五日總會において選挙の結果当選し、八月十七日就任 任期三年

大園土地改良区

退任した役員の名及び住所

- 理事 山根 永久 倉吉市北園
- 樋口 義成 穴沢
- 安藤 隆喜
- 石川 四平 尾原
- 石田 才一 別所
- 石田 幸道
- 松本 定市 東伯郡大栄町津波
- 岡上 百蔵
- 沢山 良太郎 原
- 監事 森田 宗則 倉吉市大沢
- 河野 隆儀 東伯郡大栄町津波

任期満了により退任

米子市四ヶ村埋立土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 高田 三郎 米子市兼久
 木下 清晴
 竹内 弘 石井
 齊木 茂樹
 遠藤 寿一 奥谷
 佐藤 兼寿
 大谷 尚雄 日原
 能登 喜雄
 監事 遠藤 吉重 兼久
 齊木 光昌 石井
 佐藤 兼寿 奥谷
 青砥 延寿 日原

任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 高田 三郎 米子市兼久一〇六番地
 木下 清春 一二二
 竹内 弘 石井七五九
 齊木 茂樹 七二九
 田村 延治 奥谷七六三
 佐藤 兼治 六二三
 大谷 尚雄 日原六三五
 能登 喜雄 六三〇

監事 高田 三郎 兼久四七三ノ一
 齊木 光昌 石井七八二
 佐藤 兼寿 奥谷四五七
 青砥 延寿 日原四二一

昭和四十年三月二十八日通常総会において普通選挙の結果当選し、四月十日就任 任期四年
 佐野川土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 山中 栄知 日野郡溝口町字代
 石原 善治 西伯郡岸本町大蔵
 長谷川博三
 小村 静晴 坂長
 堀尾 武治
 船橋 雄治
 神原 仲寛 岩屋谷
 美甘 喜己
 岩田 延雄 金見町浦木
 岩田 茂
 杉村 勇 米子市別所
 前田 雄夫
 生田 勢範 磯訪
 富士川 亮
 草原 實 西伯郡岸本町坂長
 藤原 孝夫 米子市磯訪

就任した役員の名及び住所
 理事 山根 水久 倉吉市北浦一〇一
 樋口 泰蔵 三沢一九五
 安藤 晴高 五
 石川 国幸 尾原三〇七
 石田 才一 別所四八九合併地
 松井 繁春 三五八
 松本 定市 東伯郡大栄町藤波二八一
 磯上 百歳 二八八
 沢山長太郎 野一、二七五
 監事 金田 宗則 倉吉市穴沢一三九ノ一
 河野 隆義 東伯郡大栄町藤波二八四

昭和四十年一月三日総会において選挙の結果当選し、一月十六日就任 任期二年
 森土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 山下 敏夫 倉吉市森
 中野 栄
 森本 隆義
 森本 喜明
 中本 敏明
 陸山 秋義
 岡部 康治
 中本 克実

中本 豊秋
 岡村 清山
 安藤 伊佐夫
 西谷 一朗
 西谷 重市
 西谷 敏

任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 西谷 金治 倉吉市森二四五
 山下 敏夫 一八七
 森本 喜明 一九五
 中野 栄 一九一
 森本 隆義 二四七ノ二
 陸山 秋義 二一八
 中本 敏明 二三一ノ二
 中本 敏明 一九八
 西谷 迅人 二四六
 西谷 敏 一八三
 西谷 辰雄 二四七ノ五
 西谷 重治 一七六
 西谷 一朗 二四四
 西谷 勇 一八二ノ二

昭和四十年四月一日通常総会において普通選挙の結果当選し、同日就任 任期三年

西村 英雄 西伯郡岸本町校長
実業 米子市別所
任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 山中 栄知 日野郡溝口町丁代三番地
石黒 善市 西伯郡岸本町入殿二一七
長谷川博三 一六六
小村 静明 坂長一六八七
草野 貞 八四九
藤原 武治 七三六
船橋 雄治 九一七
神原 仲重 岩原谷一七八
美甘 克己 四四五
岩田 経雄 会見町請木六三
岩田 茂 三三三
前田 孝一 米子市別所一〇八〇
実業 豊 六八四
生田 弥範 諏訪二四二の一
富士川 兜 四七一の二
監事 湯原 孝夫 八一
西村 英雄 西伯郡岸本町校長八〇二
請田 良一 米子市別所九七〇ノ二
昭和四十年五月八日通常総代会において選挙の結果当選し、五月二十三日就任 任期二年

米子市西端三ヶ塚土地改良区

退任した役員の名及び住所

監事 小原 俊夫 米子市青木

谷本 武雄

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

監事 小原 俊夫 米子市青木一三二

長谷川芳英 五一〇

昭和四十年四月十二日通常総代会において選挙の結果当選し、五月一日就任 任期二年

人口増土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 千代西尾重章 鳥取市国安

谷口繁太郎 円通寺

西原口市雄 国安

高見 徳親 殿田

秋田 樹男 馬場

山根 頼男 殿津

石田 為吉 叶

西山 武男 大覚寺

長谷 益造 吉成

福島 政雄 古市

有本健太郎 富安

西原市造 行徳

下田 一清 西大路
前田 光義 古郷家
市村 光義 雲山
監事 山本 久蔵 馬場
富田 秀雄 的場
山口 保雄 雲山
谷沢利喜造 中大路
任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 千代西尾重章 鳥取市国安九一ノ一

山根 頼男 殿津一九四ノ二

谷口繁太郎 円通寺八二

岡本 治胤 八坂七九

西原口市雄 国安五〇二

西尾 巖 馬場二八五

山本八百造 叶一二六

下田喜久治 富長九五

藤原 久栄 大覚寺三九

有本健太郎 富安二三ノ一

福島 政雄 古市二六一

西原市造 行徳は三七二

谷沢利喜造 中大路七三

村山 實治 雲山一〇三

富田 修二 東大路九六

監事 長谷 益造 吉成八ノ四

山口 保雄 雲山九一

小林 留吉 長砂二一

中村 貞市 馬場一九六

昭和四十年三月二十三日通常総代会において選挙の結果当選し、四月八日就任 任期四年

有本土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 本多 勇蔵 鳥取市有本

木下 定彦

有田 寿男

木村 義幸

有田 治恵

村上 勝男

奥井 英敏 中村

小松 寿春

藤崎善太郎

山崎 秀吉

監事 東岡 俊春 有本

田川 幸市 中村

山崎 忠敏

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 本多 勇蔵 鳥取市有本二七〇番地

奥井 英敏 ・ 中村 一三七
 谷本 保市 ・ 三八三
 小松 寿春 ・ 六九
 高橋 岩雄 ・ 一八九
 有田 寿男 ・ 有富 三五八
 木下 定彦 ・ 二六一
 村上 勤男 ・ 二九四
 有田 治恵 ・ 二七七
 木村 義幸 ・ 二五一
 監事 東岡 俊春 ・ 二〇〇
 田川 幸一 ・ 中村 一六八
 山崎 忠誠 ・ 三三八

昭和四十年五月二十三日通常総会において選挙の結果当選し、六月一日就任 任期二年

八幡中央土地改良区
 変更した役員の名及び住所
 変更前
 理事 若原 謙一郎 東伯郡東伯町大字八幡一三八七
 大鴨土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 監事 西村 晋造 倉吉市福吉町
 増田 高徳 丸山町

発行所 鳥取県倉吉市東町一丁目 鳥取県印刷所
 印刷所 鳥取県倉吉市東町一丁目 鳥取県印刷所
 電話 二二二二(三三三三) 電報掛 〇〇〇〇

鳥取県公報

毎週火曜日及び
 金曜日発行
 (日曜日が休日に当り
 たるときは、その
 翌日)

○人妻規則 給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則
 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則
 職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則
 管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
 職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則
 寒冷地手当の支給に関する規則の一部を改正する規則
 人事委員会の事務局長に対する事務委任規則
 人事委員会の事務の専決及び代決規則

人事委員会規則

給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 昭和四十一年四月一日
 鳥取県人事委員会委員長 青 戸 辰 午
 鳥取県人事委員会規則第十三号
 給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則
 給料表の適用範囲に関する規則(昭和三十三年十月鳥取県人事委員会規則第七号)の一部を次のように改正する。

第二條第一項中第二号を第三号とし、第一号の次に次の一号を加える。
 二 倉吉市立第一中学校の校長、主任(教職)の職務を行なう者に限る。(及び教職並びに保育専門学校の主任)職務の職務を行なう者に限る。(及び)

第二條第二項中第二号を削り、第三号を第二号とし、第四号を第三号とする。

第三條第四号中「農産加工所」を「食品加工研究所」に改め、同条第十号中「学芸員たる校長、保長」を「学芸員たる保長」に改める。

附則
 この規則は、公布の日から施行する。

昭和四十一年四月一日
 鳥取県人事委員会委員長 青 戸 辰 午
 鳥取県人事委員会規則第十四号
 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

(職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正)
 第一條 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(昭和三十三年十月鳥取県人事委員会規則第十号)の一部を次のように改正する。
 第一條中「第四條」を「第三條第二項、第四條」に、「職員の初任給」を「職員の職務を給料表に定める職務の等級に分類する場合はその分類の基準となるべき標準的職務の内容及び職員の初任給」に改める。